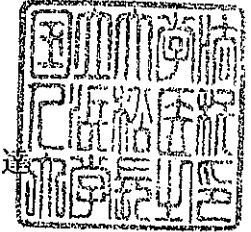


平成25年4月18日

一般社団法人 日本臨床検査薬協会
会長 寺本 哲也 殿

国立大学法人浜松医科大学
学長 中 村



体外診断用医薬品の「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」
における情報公開について（通知）

貴協会の標記ガイドライン制定に伴う情報公開について、本学では、本ガイドラインにおいて公開対象となっている「研究費開発費等」、「学術研究助成費」、「原稿執筆料等」、「情報提供関連費」、「その他の費用」の情報を本ガイドラインに基づき、公開することを承諾します。

ただし、「原稿執筆料等」については、会員各社から本学職員個人に情報公開についての同意を得た上で、従来どおり本学宛での依頼を行っていただくようお願いします。

つきましては、貴協会会員各社へ周知いただきますようお願いいたします。